

(参考資料)

千葉県工業振興功労者感謝状について

1 目的

本県工業の振興に積極的な貢献をし、その功労が顕著であった者に対して、知事から感謝状を交付している。昭和57年度から実施し、昨年度までに115名に感謝状を交付している。

2 対象

知事の表彰及び感謝状の交付を受けたことのない者のうち、表彰日において年齢がおおむね50歳以上で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、本県工業の振興に顕著な功労があったもの。

- (1) 本県工業の振興を目的とする団体等の役員としておおむね10年以上貢献をした者
- (2) 工場の環境及び周辺地域の生活環境の保全等の業務におおむね20年以上勤務した者
- (3) 前各号のほか、知事が特に感謝状を交付することが適当と認める者

3 選考手順

1月 各関係団体に推薦を依頼

- ・千葉県臨海南部工業地帯工場連絡協議会
- ・千葉県内陸工業連絡協議会
- ・千葉県臨海北部工業連絡協議会
- ・千葉県金型工業会
- ・千葉県経済協議会
- ・千葉県中小企業団体中央会

2～3月 候補者の経歴につき要件充足を確認後、功労者を決定

3月下旬頃 推薦団体宛て決定通知

4月中旬頃 科学技術功労者表彰と併せて感謝状贈呈式実施